

国母公園有料運動施設(運動広場・テニスコート)の利用再開 について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国母公園有料運動施設の利用を中止してまいりましたが、一部利用制限(時間・人数制限など)の上、6月1日(月)から再開する予定です。

詳細については、決定がされ次第ホームページに掲載します。